

令和8年1月21日

常滑市立小中学校
保護者の皆様

常滑市教育委員会
教育長 土方 宗広

令和8年度の小中学校における教育課程等の一部変更について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動に対しまして格別なるご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、2025年6月11日に「給特法」等の一部が改正され、法律の付則には2029年度までに教員の時間外勤務を月平均30時間程度に削減する目標が明記されました。また、この改正により業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、教員の勤務状況の改善を図ることが求められており、教育委員会と校長は、管理運営上の責任を果たすように取組を進めているところです。

つきましては、市内小中学校の教育課程等について、これまでの取組に加え、令和8年度より下記のとおり一部変更いたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 小学校・中学校における授業時間の短縮について

- 小学校では、特に4月からゴールデンウィーク明けの週までが多忙な時期であり、1か月あたりのいわゆる残業時間が80時間を超える教員が多いことから、この期間の1授業時間を45分から40分に短縮します。
- 中学校では、本年度同様に4・5月は、1授業時間を50分から45分に短縮します。

2 小中学校の学期末等における授業時間・時数の短縮について

- 各小中学校の実情により、校長の判断で、各学期末等の多忙な期間における授業時間を短縮したり、授業時数を削減したりします。

3 小中学校の9月第1週(9月2日(木)~4日(金))の授業時間について

- 1授業時間を5分短縮して午前中のみの授業として、給食の後、下校とします。

※学習指導要領で示されている学習内容については、これまで通り該当学年で履修できるようにしていきます。

4 通知表について

- 令和8年度以降は、小学校・中学校ともに、年1回、年度末（3学期末）にお渡しすることとします。
- 小学3年生から6年生、中学生については、1学期・2学期の評価および評定（中学校）をそれぞれ7月と12月にお知らせをします。
- 小学校低学年（1・2年生）については、昨年度同様に年度末（3学期末）にお知らせをします。

※小学校低学年のお子さんは、誕生日により一人一人の成長期間が大きく異なり、学習理解度や定着度に影響があると考えています。また、従来より小学校低学年について、一律の評価規準で評定を出すことに難しさが指摘されていることを踏まえてのこととなります。

5 登校時刻について

- 小学校の登校時刻（学校到着時刻）を8時以後とし、学習活動の開始時間を8時20分とします。
- 中学校の登校時刻（学校到着時刻）を8時から8時30分までの間とします。

6 学校の電話対応について

- 電話対応を勤務時間内で行うものとし、16時45分から翌朝8時15分までの間は音声メッセージ対応とします。
音声メッセージ対応の時間帯で緊急に連絡の必要がある場合につきましては、
【市役所〈0569-35-5111〉】へお電話をお願いします。
当直が対応いたします。当直から学校または学校教育課担当者に連絡しますので、「氏名」「連絡先」「連絡を取りたい学校名」をお伝えください。

7 その他

- 教職員の勤務時間ならびに休憩時間は次のようになっています。

勤務時間：8時15分から16時45分

休憩時間：給食指導等後の15分間 ならびに16時から16時30分までの30分間

休憩時間が45分間設定されていますが、この時間帯に休憩をとることが難しい状況が見受けられます。

登校時刻や電話対応の取組等で、ご家庭におかれましても、ご不便をおかけする点があるかと存じますが、子どもたちのよりよい学びと安全な学校生活のために、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

常滑市教育委員会 学校教育課
指導主事 堀 康次
電話 0569-47-6129